

随意契約（相手方指定）調書

件名	登園証明書発行委託	No. 5200339
工（納）期	令和7年3月31日	
契約締結日	令和6年4月1日	
契約金額	推定総額2,696,650円（消費税込み）	

契約相手方	一般社団法人荒川区医師会 (法人番号：1011505000458)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	単価契約

業者選定理由書

件 名	登園証明書発行委託
指名業者 (案)	名 称 一般社団法人荒川区医師会 所在地 荒川区西日暮里 6－5－3 代表者 太田 誠一郎
特命理由	本件は、荒川区内の私立及び公設民営認可保育所に入所している園児について、一般社団法人荒川区医師会に加入している医師が登園証明書の発行を求められた場合、無償で登園証明書を発行する業務を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記法人を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 本件は、区内に居住し、私立及び公設民営認可保育所に通園する園児を対象に、保護者負担を無料で発行する業務である。実施にあたり、医療機関が発行する登園証明書について、区民が自宅の最寄りの医療機関で登園証明書を取得できる等、区民の利便性を確保するため、十分な医師数を確保する必要がある。 上記団体は、区内全域に所在する医師を会員として構成される区内で唯一の団体であり、受診する区民の利便性を確保することができるとともに、本件業務を確実に履行することが期待できる。 以上のことから、上記法人を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)